

「石巻市住みよい街づくり研究会」および「石巻市若者の街づくり委員会」の委員を募集します

市では、今年度からの2カ年で、「総合計画」を策定することとしています。
策定にあたり、多くの市民の皆さんの参加による、幅広い意見をいただきながら、市民と行政の協働による計画策定を進めていきます。

募集する委員

◆石巻市住みよい街づくり研究会委員

●募集人員 9人

●役割 市民の視点による住みよい街づくりのあり方や、地域の特性を活かした、個性豊かな街づくりに関することを研究し、市長に提言します。

◆石巻市若者の街づくり委員会委員

●募集人員 18人

●役割 若者が快適に暮らせる街のあり方や、若者が目指す夢のある街づくりについて、率直な意見交換と提案を行います。

○任期は、平成18年3月までです。(3〜4回の会議を予定しています)

○委員には、会議出席にあたり、謝金と交通費が支給されます。

応募資格

ア 市内に居住または通勤、通

学している方で、年齢が、18歳以上70歳未満の方(住みよい街づくり研究会)、18歳以上26歳未満の方(若者の街づくり委員会)

イ 市の他の審議会などの委員に選任されていない方

ウ 市の常勤正職員または市議会議員でない方

応募方法・締め切り

応募する動機(200字以内)

と、住所、氏名、生年月日、電話番号、職業、勤務先または学名校名を記入し、はがき、FAX、Eメールのいずれかで、9月15日(木)まで応募ください。

結果通知 選考結果を応募者全員に通知します。

応募先

〒986-18501 石巻市日和が丘1-1-1
石巻市企画部総合政策課 委員 公募係
FAX 93-66051
Eメール ikkaku@city.shinomaki.miyagi.jp
akimiyasaji
総合政策課(内線494・457)

私たちのまちの人権擁護委員です！

身近な地域社会で、人権が侵害されないように見守り、人権擁護活動を行っているのが人権擁護委員です。もし、身の回りのことで、悩んでいることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

地区名	氏名
本庁地区	毛利スミ子
〃	佐々木まさえ
〃	福原 豊
〃	大國 龍笙
〃	半澤 裕子
〃	安部 里子
〃	永松 重信
〃	中馬 隆
〃	高橋 興治
〃	石田 邦子
河北地区	平塚 眞和
〃	渋谷 精一
〃	赤間 功男
雄勝地区	千葉恵美子
〃	山下 二郎
河南地区	木村 京子
〃	横山萬里子
〃	木村 清作
〃	菊池 清允
桃生地区	佐藤 茂
〃	若山 雅子
〃	新田 義雅
北上地区	大槻 宏
〃	那須野六男
〃	萬代 宮子
牡鹿地区	川村 瑞江

☎ 仙台法務局石巻支局 ☎ 22-6188

衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査

投票日 平成17年9月11日(日)

- 投票時間 午前7時から午後8時まで
(※一部の投票所で投票所閉鎖時刻の繰り上げがあります。)
- 投票日当日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの用務で投票に行けない方は、期日前投票ができます。

※詳しくは、各世帯に配布されるチラシをご覧ください。

☎ 選挙管理委員会事務局(内線352)

日本の未来をつくる
あなたの一票



企業誘致助成金制度について

市では、産業の振興と雇用の拡大を図るため、工場や事業所などの施設を建設した場合、その要件により、助成金を交付しています。

助成内容	対象企業者	業種	地域	区分
〈企業立地助成金〉 対象経費：投下固定資産に課せられた固定資産税 助成額：固定資産税額と同額 限度額：なし 交付期間：5年間 上限額：500万円（年間） 交付回数：1回限り 〈水道料金助成金〉 対象経費：特定地域（工業専用地域）に新設などを行った後、営業用に供した上水道料金 助成額：水道料金の30%相当額 限度額：500万円（年間） 交付期間：5年間 〈緑化推進助成金〉 対象経費：事業所などの敷地3,000㎡以上で10%以上の緑化に要した経費 助成額：緑化経費の30%相当額 限度額：500万円（年間） 交付期間：1回限り	① 新設の場合 投下固定資産額 5千万円以上 ② 増設の場合 投下固定資産額 2千万円以上 ③ 移設の場合 投下固定資産額 3千万円以上	●拠点法に規定する産業業務施設、その他これに類する施設	石巻トウモロコシビジネスタウン	拠点地区
	① 新設の場合 ●大企業 投下固定資産額 5億円以上 常用従業員 25人以上 ●中小企業 投下固定資産額 5千万円以上 常用従業員 10人以上 （うち新規5人以上） ② 増設の場合 ●大企業 投下固定資産額 5億円以上 常用従業員 10人以上 ●中小企業 投下固定資産額 2千万円以上 常用従業員 5人以上 ③ 移設の場合 ●中小企業 投下固定資産額 3千万円以上 常用従業員 5人以上	●製造業・情報サービス業・旅館およびホテル ●博物館・美術館・動物園・植物園・水族館 ●自然科学研究所・遊園地（テーマパークを除く） ●自動車整備業・機械修理業 ●電気機械器具修理業	市内全域（石巻トウモロコシビジネスタウンを除く）	拠点地区以外

申請時期 事業所などの業務を開始する日の30日前まで
申・問 企業立地推進課 ☎21-2021

重・中度心身障害者医療費受給者証の更新のお知らせ

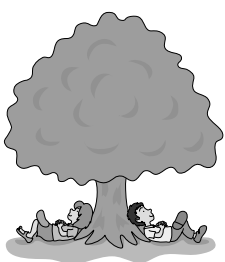
現在交付している重・中度心身障害者医療費受給者証は、10月1日から使用できなくなりますので、更新手続きが必要でます。該当者には9月上旬に通知します。上日程でお住まいの地区の会場で忘れずに手続きを行ってください。

持参するもの

- 現在お使いの重・中度心身障害者医療費受給者証
- 身体障害者手帳または療育手帳
- 健康保険被保険者証
- 老人保健の医療受給者証
- 医療費の振込先預金通帳
- 印かん

※平成17年1月1日現在、石巻市（旧1市6町）以外に住んでいた方は、その市町村の平成17年度所得証明。

福祉課（内線384・482）
 各総合支所医療給付担当



	9/16(金)	9/20(火)	9/21(水)	9/22(木)	9/26(月)	9/27(火)	9/28(水)
石巻地区	社会福祉事務所 10:00~12:00 13:00~15:00	萩浜公民館 10:00~12:00 社会福祉事務所 13:30~15:00	石巻文化センター 10:00~12:00 13:00~15:00	渡波公民館 10:00~12:00 13:00~15:00	蛇田公民館 10:00~12:00 13:00~15:00	稲井公民館 10:00~12:00 社会福祉事務所 13:30~15:00	社会福祉事務所 10:00~12:00 13:00~15:00
河北地区	9/21(水)・9/22(木)		河北総合支所 市民ホール		9:00~12:00/13:00~19:00		
雄勝地区	9/21(水)・9/22(木)		雄勝総合支所 市民生活課		9:00~11:45/13:00~16:00		
河南地区	9/21(水)		河南母子健康センター		9:30~12:00/13:00~16:00		
	9/22(木)		河南鹿又農業研修センター				
桃生地区	9/21(水)・9/22(木)		桃生総合支所 旧行政改革推進室		9:30~11:30/13:30~16:30		
北上地区	9/27(火)・9/28(水)		北上総合支所 市民税務課		9:00~19:00		
牡鹿地区	9/20(火)・9/21(水)・9/22(木)		牡鹿総合支所 市民生活課		9:00~12:00/13:00~17:00		
			大原出張所		9:00~12:00		